

事業者 殿

一般社団法人山口県労働基準協会下関支部

## 酸素欠乏・硫化水素危険作業特別教育開催のご案内

酸素欠乏症等防止規則第12条第2項により、義務づけられております「第二種酸素欠乏危険作業に係る業務」についての特別教育を下記により実施いたしますので、当該業務従事者で特別教育が未実施の方の受講についてご配慮いただきますよう、お願い並びに案内をいたします。

(注) 法改正により従前の第二種酸素欠乏危険作業特別教育の名称が、酸素欠乏・硫化水素危険作業特別教育に変更されました。

### 記

1. 開催日時 平成29年8月29日(火)
2. 開催場所 下関市勤労福祉会館  
下関市幸町8-16 (TEL 083-223-2171)

### 3. 教育時間割

時間	科目	講習時間
9:00~10:00	酸素欠乏等の発生の原因	1時間
10:10~11:10	酸素欠乏等の症状	1時間
11:10~12:10	空気呼吸器等の使用の方法	1時間
13:00~14:00	事故の場合の退避及び救急処生の方法	1時間
14:10~15:40	その他酸素欠乏症等の防止に必要な事項	1.5時間

※昼食休憩/12:10~13:00、途中休憩/午前1回・午後1回

4. 受講料 会員 7,020円(税込み) 非会員 8,100円(税込み)
5. テキスト代 「新酸素欠乏症等の防止」 定価 1,296円(税込み)
6. 受講定員 40名 (定員になり次第締め切らせていただきますのでご了承ください。)
7. 受付開始日 平成29年7月3日(月)から(受付時間8:30~12:00、13:00~16:30)土日祝は除く。
8. 申込方法 別紙申込書(受講票)に所要事項を明確に記入し、受講料及びテキスト代を添えて当支部までお申し込みください。  
\* 受講を中止・欠席された場合は、既納の受講料は返金できません。
9. 申込先 下関市大和町1-13-7 海町ビル2階 (〒750-0067)  
一般社団法人 山気地検労働基準協会下関支部事務局 (TEL083-267-1313)

### 10. 注意事項

- (1) 受講申込受理後、受講票を発行しますので、講習当日受付に提示し必ず検印を受けてください。
- (2) 毎日開講15分前までに集合し、受講の際は講習係員の指示に従ってください。
- (3) 本教育は法定の必要時間行われるもので、遅刻、早退等があった場合、修了証を交付できません。





## 酸素欠乏・硫化水素危険作業特別教育 受講申込書

ふりがな 氏 名						受講番号
						※
正確な氏名をかい書で記入してください。						入会支部に○を付けてください。
生 年 月 日	昭和	年	月	日	岩国・下松・徳山・防府・山口 宇部・小野田・下関・萩	
住 所	(〒 - )					
勤務先	事業場名					
	事業場所在地	(〒 - )				
連絡者	氏名		所属部課		TEL	FAX
<p>上記のとおり受講料（会員：7,020円 非会員：8,100円）及びテキスト代（1,296円）計（           円）を添えて申し込みます。</p> <p style="text-align: center;">平成   年   月   日</p> <p style="text-align: center;"><b>(一社)山口県労働基準協会 殿</b></p>						

### 個人情報保護について

ご記入いただいた個人情報につきましては、当協会が責任を持って保管し、お申込みいただいた教育の的確な実施のためにのみ使用させていただきます。

## 酸素欠乏・硫化水素危険作業特別教育 受講票

ふりがな 氏 名						受講番号
						※
正確な氏名をかい書で記入してください。						会 場
生 年 月 日	昭和	年	月	日	下関市勤労福祉会館	
住 所	(〒 - )					
事業場名						
出席確認印	備 考	<p>1. ※欄以外の欄は、申込者（本人）において記入してください。</p> <p>2. 所定の受講日を間違えた場合や、開講時間に遅れた場合等は修了証を交付できませんのでご注意ください。</p> <p>3. 講習開始時間の15分前までに、左欄の出席確認を済ませて、受講番号の席に着席してください。</p>				